平成２６年（家）第４０１号
本籍兵庫県豊岡市一日市697番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　河崎　直樹
昭和11年８月５日生
平成27年２月10日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所豊岡支部裁判所書記官

平成２６年（家）第４６９号
本籍東京都江東区亀戸５丁目200番地、最後の住所千葉県千葉市美浜区高洲２丁目８番１棟1026号
不在者　薄谷　康子
昭和12年９月９日生
平成27年２月10日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第４９９号
本籍千葉県市川市末広２丁目16番、最後の住所千葉県市川市末広２丁目16番19号
不在者　島山　稔
昭和33年12月26日生
平成27年２月11日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

平成２６年（家）第２９４号
本籍北海道北見市留辺藥町丸山463番地、最後の住所北海道常呂郡留辺藥町字旭177番地１
不在者　菊地　悦子
昭和35年４月28日生
平成27年２月11日失踪宣告審判確定
釧路家庭裁判所北見支部裁判所書記官

平成２６年（家）第２４９号
本籍岩手県釜石市箱崎町第４地割40番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　浦島　文明
昭和22年12月22日生
平成26年２月13日失踪宣告審判確定
盛岡家庭裁判所遠野支部裁判所書記官

平成２６年（家）第４７２号
本籍東京都墨田区東駒形３丁目２番地１、最後の住所仙台市以下不詳
不在者　佐藤　せん
大正元年10月26日生
平成27年２月13日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第９号
本籍山形県最上郡大蔵村大字赤松975番地、最後の住所山形県最上郡大蔵村大字赤松2014番地５
不在者　門脇小夜子
昭和25年10月９日生
平成27年２月10日失踪宣告審判確定
山形家庭裁判所新庄支部裁判所書記官

平成２６年（家）第４９１号
本籍千葉市若葉区大広町1165番地２、最後の住所千葉県市川市鬼高３丁目６番５号　第５豊楽荘27号
不在者　齋藤　隆
昭和30年４月３日生
平成27年２月13日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

平成２６年（家）第８０１号
本籍栃木県宇都宮市雀の宮４丁目737番地250、最後の住所東京都三鷹市井の頭４丁目22番８号　パークサイド井の頭３号館
不在者　髙橋　博一
昭和32年３月９日生
平成27年２月13日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

平成２６年（家）第１４７４号
本籍東京都東村山市恩多町４丁目４番地23、最後の住所本籍に同じ
不在者　武田　三男
昭和24年２月28日生
平成27年２月13日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

除権決定

平成２６年（へ）第６号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記権利は失権する。
福岡県築上郡上毛町大字垂水1405番地３
申立人　筒井　勲
権利の届出の終期　平成27年２月５日
平成27年２月９日　行橋簡易裁判所
（別紙）　目　録
1⑴土地　築上郡上毛町大字垂水1403番１
畑　628平方メートル
⑵登記年月日番号　福岡法務局行橋支局明治43年４月９日受付第1180号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　永小作権設定
原因　明治43年３月30日設定
小作料　年玄米３俵３斗　ただし１俵は４斗２升入
支払期　毎年12月31日
存続期間　明治43年３月31日から21年
永小作権者　築上郡新吉富村大字垂水278番地
垂水伊三郎
共同目的物件　築上郡新吉富村大字垂水土地登記第42号、第2305号の土地
2⑴土地　築上郡上毛町大字垂水1403番４
畑　120平方メートル
⑵登記年月日番号　福岡法務局行橋支局明治43年４月９日受付第1180号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　永小作権設定
原因　明治43年３月30日設定
小作料　年玄米３俵３斗　ただし１俵は４斗２升入
支払期　毎年12月31日
存続期間　明治43年３月31日から21年
永小作権者　築上郡新吉富村大字垂水278番地
垂水伊三郎
共同目的物件　築上郡新吉富村大字垂水土地登記第42号、第44号の土地
3⑴土地　築上郡上毛町大字垂水1404番１
宅地　180.05平方メートル
⑵登記年月日番号　福岡法務局行橋支局明治43年４月９日受付第1180号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　永小作権設定
原因　明治43年３月30日設定
小作料　年玄米３俵３斗　ただし１俵は４斗２升入
支払期　毎年12月31日
存続期間　明治43年３月31日から21年
永小作権者　築上郡新吉富村大字垂水278番地
垂水伊三郎
共同目的物件　築上郡新吉富村大字垂水土地登記第44号、第1492号の土地
4⑴土地　築上郡上毛町大字垂水1404番４
宅地　120.00平方メートル
⑵登記年月日番号　福岡法務局行橋支局明治43年４月９日受付第1180号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　永小作権設定
原因　明治43年３月30日設定
小作料　年玄米３俵３斗　ただし１俵は４斗２升入
支払期　毎年12月31日
存続期間　明治43年３月31日から21年
永小作権者　築上郡新吉富村大字垂水278番地
垂水伊三郎
共同目的物件　築上郡新吉富村大字垂水土地登記第44号、第42号の土地

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第４７号
栃木県宇都宮市西２丁目４番６号、商業登記記録上の本店所在地栃木県宇都宮市西１丁目５番18号
債務者　株式会社はせ川
特別代理人　中西　晶子
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　雄二
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午前11時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第６２号
栃木県小山市犬塚３丁目21番地５
債務者　旭エンジニアリング工業株式会社
代表者代表取締役　鈴木　克男
1　決定年月日時　平成27年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前11時30分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係